

神病協発第520号
神精協発第17号
2026年7月16日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治 様

公益社団法人神奈川県病院協会

会 長 吉 田 勝 明

一般社団法人神奈川県精神科病院協会

会 長 山 口 哲 顕

県民の「いのち」と健康を守り、持続可能で安全安心な地域医療体制の維持・確保について（意見）

本県においては、これまで県及び医療関係者が連携し、県民のいのちと健康を守るため、安全で安心な地域医療体制の維持・確保に取り組んできたところである。特に、新型コロナウイルス感染症のまん延時においては、県が主導する「神奈川モデル」のもと、医療機関が一体となり未曾有の事態に対応してきた。

また、今後発生が想定される南海・東南海トラフ地震や富士山噴火、集中豪雨等、激甚化・頻発化する災害への備えとしては、県全体及び県域を越えた医療提供体制の確立や迅速な広域調整が不可欠である。精神科救急においても、少ない医療資源の中、県内全体の連携により取り組む必要がある。このため、これまでも関係機関との協働により、体制整備が着実に進められてきたところである。

さらに、県は広域的な視点から地域医療構想や保健医療計画を策定・運用し、市町村の枠を超えた連携調整や財政的支援を行ってきた。その結果、県域全体として医療提供体制が維持されるとともに、病院経営対策や広報活動など、多面的な取組が展開されてきた。

このように、県と医療関係者の密接な協力関係のもとで構築されてきた現行の医療提供体制は、感染症対応、災害医療及び精神科救急など、広域調整により各分野において十分に機能を発揮しており、県民の安全安心を支える基盤となっている。

こうした状況を踏まえると、今後も県全体として一体的な医療行政を推進するとともに、感染症発生時や大規模災害時等における迅速かつ的確な広域調整機能を確保し、地域の実情に応じた質の高い持続可能な地域医療体制を維持していくことが不可欠である。

現在、国の地方制度調査会において、地方自治制度の見直しが進められている

と聞いている。地方自治制度の検討に当たっては、県民の「いのち」と健康等を守るため、今後も、持続可能で、安全安心な地域医療体制が維持・確保できるよう、しっかりと取り組むことを求める。

以上のことから、県は、県内の全ての市町村で、将来にわたり県民が安心して必要な医療を受けられる体制の維持・確保に向け、県の広域的役割等を引き続き適切に果たしていくことが望ましい。